

議会結果

次の議会で各議案が審議され、原案のとおり可決されました。

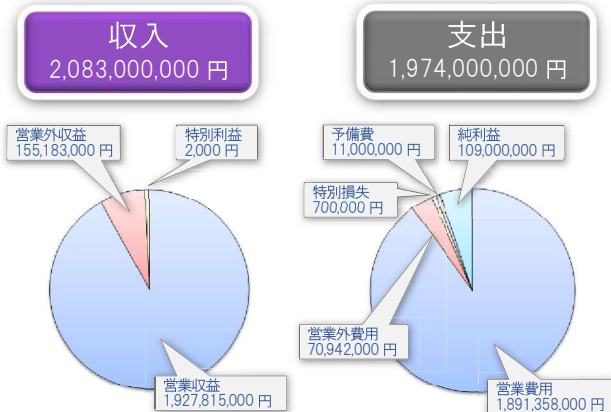
二月定例会

令和7年2月27日に開催されました。

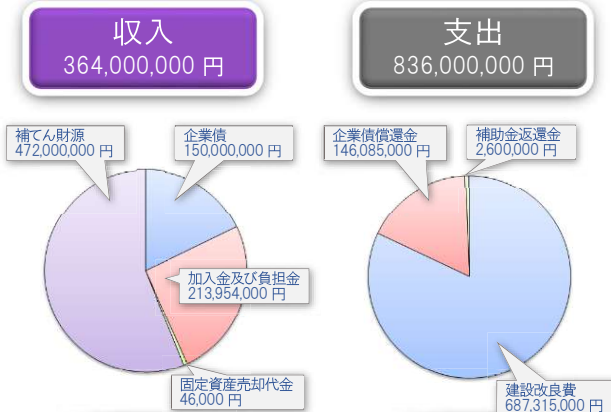
- ・ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ・ 北名古屋水道企業団布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- ・ 北名古屋水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- ・ 令和6年度北名古屋水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について
- ・ 令和7年度北名古屋水道企業団水道事業会計予算について

令和7年度予算のあらまし

収益的



資本的



※ホームページで詳細をご覧ください

指定給水装置工事事業者の指定

▽新たに北名古屋水道企業団の指定事業者となりました。その他の事業者はホームページでもご覧いただけます。

会社名	所在地	電話	指定日
株式会社イーライフグループ	東京都渋谷区南平台町 15 番地 15 号	03-6455-3990	R6. 12. 6
山本設備	北名古屋市片場六所 36 番地 3	0568-24-4263	R7. 2. 20
株式会社水幸 愛知営業所	清須市新清洲 2-5-9 マンションメトロ 1C	052-325-6532	R7. 2. 28

水道料金審議会について

水道料金審議会とは、今後の適正な水道料金の設定について委員の皆様にご審議いただくものです。水道は、利用者の生活や社会経済活動に欠かすことのできない施設であり、将来にわたって安心して良質な水を供給していくことが、我々水道事業者課せられた責務であるため、適正な水道料金を検討することは大変重要となります。

※審議会の内容については、ホームページにて順次掲載しております。